

議会 だより

 **古河市**

第 **54** 号

平成 30 年 6 月 1 日
編集／議会だより編集委員会
発行／古河市議会
ホームページ

古河市議会

検索



暑くたって元気いっぱい！（古河こどもまつり in ネーブルパーク）

平成 30 年 第 1 回定例会・第 1 回臨時会 開催

第 1 回定例会は 2 月 28 日から 3 月 16 日までの 17 日間で開かれ、諮問 1 件、認定 1 件、報告 7 件、議案 59 件について審議しました。3 月 7 日から 9 日の 3 日間にわたり、一般会計予算特別委員会、特別会計・企業会計予算特別委員会において、一般会計、13 特別会計および水道事業会計の予算を審査しました。代表質問は 3 月 12 日、一般質問は 3 月 14 日、15 日の 2 日間行われました。また、最終日に議員提出議案 4 件が追加されました。陳情 1 件については、5 ページの陳情結果のとおりとなりました。

また、第 1 回臨時会が 4 月 5 日の会期 1 日間で開かれ、認定 1 件、報告 1 件、再議 1 件について審議しました。

平成 30 年 第 1 回定例会 議決一覧表

議案等番号	件 名	議決日	議決結果
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	30.2.28	同 意
認定第 1 号	平成 29 年度古河市ゴルフ場事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	30.2.28	承 認
議案第 1 号	平成 30 年度古河市一般会計予算	30.3.16	修正可決
議案第 2 号	平成 30 年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	30.3.16	原案可決
議案第 3 号	平成 30 年度古河市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算	30.3.16	原案可決
議案第 4 号	平成 30 年度古河市古河福祉の森診療所特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 5 号	平成 30 年度古河市後期高齢者医療特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 6 号	平成 30 年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	30.3.16	原案可決
議案第 7 号	平成 30 年度古河市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算	30.3.16	原案可決
議案第 8 号	平成 30 年度古河市公共下水道事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 9 号	平成 30 年度古河市農業集落排水事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 10 号	平成 30 年度古河市ゴルフ場事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 11 号	平成 30 年度古河市古河駅東部土地地区画整理事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 12 号	平成 30 年度古河市片田南西部土地地区画整理事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 13 号	平成 30 年度古河市公共用地先行取得特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 14 号	平成 30 年度古河市仁連地区新産業用地開発事業特別会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 15 号	平成 30 年度古河市水道事業会計予算	30.3.16	原案可決
議案第 16 号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	30.3.16	原案可決
議案第 17 号	古河市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 18 号	古河市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 19 号	古河市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 20 号	古河市議会議員報酬等条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 21 号	古河市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 22 号	古河市職員の給与に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 23 号	古河市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 24 号	古河市子ども夢基金条例の制定について	30.3.16	原案可決
議案第 25 号	古河市出産子育て奨励金条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 26 号	古河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	30.3.16	原案可決

議案等番号	件 名	議決日	議決結果
議案第 27 号	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 28 号	古河市国民健康保険税条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 29 号	古河市国民健康保険条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 30 号	古河市介護保険条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 31 号	古河市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 32 号	古河市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	30.3.16	原案可決
議案第 33 号	古河市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 34 号	古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 35 号	古河市工場立地法地域準則条例の制定について	30.3.16	原案可決
議案第 36 号	古河市都市公園条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 37 号	古河市建築基準条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 38 号	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 39 号	古河市消防団員の家族に対する功労報償金の支給に関する条例の廃止について	30.3.16	否 決
議案第 40 号	古河市開発行為、建築等に関する手数料条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議案第 41 号	古河市ファミリー・サポート・センターの指定管理者の指定事項の変更について	30.3.16	原案可決
議案第 42 号	古河市ネーブル子育て広場の指定管理者の指定事項の変更について	30.3.16	原案可決
議案第 43 号	財産の無償譲渡について	30.3.16	原案可決
議案第 44 号	市道の路線廃止について	30.3.16	原案可決
議案第 45 号	市道の路線認定について	30.3.16	原案可決
議案第 46 号	平成 29 年度古河市一般会計補正予算（第 5 号）	30.3.16	原案可決
議案第 47 号 から第 58 号	平成 29 年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）ほか 11 特別会計補正予算	30.3.16	原案可決
議案第 59 号	平成 29 年度古河市水道事業会計補正予算（第 3 号）	30.3.16	原案可決
議員提出 議案第 1 号	古河市議会委員会条例の一部改正について	30.3.16	原案可決
議員提出 議案第 2 号	森友学園問題の徹底究明を求める意見書	30.3.16	否 決
議員提出 議案第 3 号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書	30.3.16	原案可決
議員提出 議案第 4 号	古河市副市長の定数を定める条例の一部改正について	30.3.16	原案可決

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

議案等番号	真政会				古河市公明党				古河維新の会				市政同志会		政研・市民ベースの会					無党派				
	黒川輝男	鈴木隆	園部増治	赤坂育男	渡辺松男	高橋秀彰	佐藤稔	鶴見久美子	増田悟	倉持健一	山腰進	稲葉貴大	渡邊澄夫	小森谷英雄	佐藤泉	並木寛	生沼繁	大島信夫	秋山政明	阿久津佳子	長浜音一	秋庭繁	落合康之	四本博文
議案第 1 号 (修正案)		×			×	×	×	○	○	○	○	×		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第 1 号 (修正議決した部分を除く予算原案)		○			○	×	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 2 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 5 号から第 7 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 8 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 9 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 10 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
議案第 11 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 14 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 15 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 17 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 20 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
議案第 21 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
議案第 25 号		○			○	○	○	×	—	○	×	○			○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
議案第 28 号		○			○	○	○	×	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 29 号		○			○	○	○	×	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 31 号から第 32 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 39 号		○			○	○	○	×	×	×	×	○			○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
議案第 41 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第 42 号		○			○	○	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
議員提出議案第 2 号		×			×	×	×	○	—	○	×	×			×	×	○	○	○	○	×	○	×	

※ 議長は表決に加わらないため「—」と表示。ただし可否同数の場合、議長採決。

※ 欠席議員は「欠」と表示。

平成 30 年度古河市一般会計予算を修正可決

平成 30 年度古河市一般会計予算について、一般会計予算特別委員会において、副市長人件費 2 名分を 1 名分に減額し、市民生活の向上のため同額を道路新設改良事業に充てる修正が加えられました。

(単位 千円)

款	項	修正前	修正後	増減額
2 総務費	1 総務管理費	3,452,045	3,436,498	▲ 15,547
8 土木費	2 道路橋梁費	1,265,000	1,280,547	15,547

陳 情 結 果

番 号	件 名	提 出 者	審議結果
平成 29 年 陳情第 6 号	『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』提出を求める陳情	日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業 団東関東事業本部 本部長 大場 寛	採 択

平成 30 年 第 1 回臨時会 開催

平成 30 年第 1 回臨時会が 4 月 5 日に開催され、第 1 回定例会で可決された「議員提出議案第 4 号 古河市副市長の定数を定める条例の一部改正について」に対して、地方自治法第 176 条第 1 項の規定に基づき市長が異議を唱え、再議に付されました。審議の結果、出席議員の 3 分の 2 以上の賛成が得られず、第 1 回定例会の議決のとおり決定することは否決され、廃案となりました。

※ 再議…議会で行った議決に対して異議があるときなどに市長が議会に審議のやり直しを求めることです。さきの議決のとおり決定するには、出席議員の 3 分の 2 以上の同意が必要です。

平成 30 年 第 1 回臨時会 議決一覧表

議案等番号	件 名	議決日	議決結果
認定第 2 号	平成 29 年度古河市ゴルフ場事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	30.4.5	承 認
動 議	再議に対する詳細な説明を求めることについての動議	30.4.5	否 決
再 議	平成 30 年第 1 回古河市議会定例会における「議員提出議案第 4 号 古河市副市長の定数を定める条例の一部改正について」の議決に係る再議について（改正案に対する採決）	30.4.5	否 決 (廃案)

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

賛否の分かれた議決

○賛成、×反対

	真政会				古河市公明党				古河維新の会				市政同志会			政研・市民ベースの会					無党派			
	黒川輝男	鈴木隆	園部増治	赤坂育男	渡辺松男	高橋秀彰	佐藤稔	鶴見久美子	増田悟	倉持健一	山腰進	稲葉貴大	渡邊澄夫	小森谷英雄	佐藤泉	並木寛	生沼繁	大島信夫	秋山政明	阿久津佳子	長浜音一	秋庭繁	落合康之	四本博文
動 議		×				×		○	—		○		×					○				○	○	×
再 議		×				×				○			×		欠			○				○	○	×

※ 議長は表決に加わらないため「—」と表示。

※ 欠席議員は「欠」と表示。

※ 再議の場合、議長にも表決権がある

平成 30 年度予算に対する各会派の意見

真 政 会

新年度予算は、針谷市長就任 2 年目の予算となる。子育て拠点施設や産業拠点整備、都市計画道路、駅西地区への消防施設整備等、古河市の将来につながるもので評価できる。

今後は、新市建設計画に示された先導的プロジェクト実現に向けて、力強い推進を望む。

黒川 輝男 鈴木 隆
園部 増治 赤坂 育男

古河市公明党

平成 30 年度は「第二次古河市総合計画」、「古河まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定から 3 年目となり着実な施策の実行が重要となる中、0 歳から中学 3 年生までの医療費無料化や防犯灯の LED 化事業等、当会派の政策要望が実現された予算編成であり賛成する。

渡辺 松男 高橋 秀彰
佐藤 稔 鶴見久美子

古河維新の会

新年度予算において、昨年度同様に消防団家族に対する功労報償金の予算計上がなく理解できない。また、副市長の予算についても、昨年度予算修正があったにもかかわらず、2 名分計上があり、納得できる説明もなく、予算修正で 1 名に減額されたのは妥当である。

増田 悟 倉持 健一
山腰 進 稲葉 貴大

市政同志会

新年度予算は、0 歳から中学 3 年生までを対象とした医療費自己負担額の無料化、生活道路の維持管理費の拡充など、市民生活向上のためのさまざまな予算が計上されており、賛成する。今後も市民の声に真摯に耳を傾け、未来に誇れるまちづくりに尽力されたい。

渡邊 澄夫 小森谷英雄
佐藤 泉

政研・市民ベースの会

予算審査から執行部組織マネジメントの見直し、改善による行政運営能力向上が急務である。事業・目的等の変更や副市長人件費等について説明責任回避、新規政策・施策・事業が見えない。組織内の目標や情報共有化を図り、適材適所・公正公平な人事体制を望む。

並木 寛 生沼 繁
大島 信夫 秋山 政明
阿久津佳子 長浜 音一

会派に属さない議員

平成 30 年度予算は、放課後児童クラブ・保育の民営化や筑西幹線道路建設、大幅値上げの国保税などの編成が含まれ賛成できない。

秋庭 繁

新年度予算には民意を反映していない点も見受けられた。議会の意見にも耳を傾け、市民のための政治が行われることを切に望む。

落合 康之

市長就任から 2 年目を迎える平成 30 年度予算は、教育費のさらなる予算の増額と教育の向上につながる市内出身の教師の人事を望む。

四本 博文

市長の施政方針に対し 各会派の代表質問が行われました

第 1 回定例会初日の 2 月 28 日に、針谷力市長による平成 30 年度の市政運営の基本方針並びに施策について述べる施政方針演説が行われました。

3 月 12 日には施政方針に対し、各会派の代表者が代表質問を行いました。



代 表 質 問

質問と答弁の概要をお知らせします。



真政会

(質問者：黒川 輝男 議員)

「華のある都市(まち)古河」 の実現化について

問 人が生き生きとして、明るく生きる古河市の実現に向け、具体的なアプローチと有効な施策をどのように進めるのか伺う。

答(市長) 地域経済の活性化を図るため、さまざまな地域資源を生かした取り組みを進めている。都市のにぎわい創出は、民間事業者の市内進出と活発な事業展開が不可欠であるため、進

出しやすい環境づくりにも努めていきたい。

都市基盤の整備推進について

問 南古河駅設置に伴う大堤地区の進め方について、今後の開発や区画整理等を、市長はどのように考えるかを伺う。

答(市長) 市内部や県との協議、他の類似例の研究などを進め、地権者に方針を提示できるよう努力していく。

市民サービスについて

問 ①市民が集い学べる、そして楽しめる施設を、合併をした象徴として進めるべきと思うが、市長の考えを伺う。②庁舎

ロビーにおける案内等を市長が自ら先頭に立ち、部課長等も市民の中に進んで入り、サービスをする施策を取るべきと思うが、市長の考えを伺う。

答(市長) ①最近では文化施設の建設を求める市民運動も行われているので、状況を見極め対応していきたい。②管理職等が来庁者へ案内や誘導などを行いスムーズな対応ができるよう、実施の方法を具体的にどのようにしたらよいかも含め検討していきたい。





古河維新の会

(質問者：増田 悟 議員)

市政運営の基本方針について

問 まちの安心安全に消防力の強化を戦略視点とするとあるが、具体的な取り組みを伺う。

答 (市長) 消防団員の確保が厳しい状況を踏まえ、地域密着性を高めながら、理解促進に努める取り組みを講じていく。今後は団員や家族が割引を受けられる消防団応援の店など、優遇制度等も推進していきたい。

教育文化について

問 三和東中学校と名崎小学校の小中一貫校新設に向けた取り組みスケジュールおよび、予算要望に対する回答内容と古河市教育振興基本計画の内容の整合性について伺う。



答 (教育長) 子どもたちにとってどのような教育の形がよいのか慎重に時間をかけて研究していくことが重要であり、スケジュールを今の段階で示すことは難しい。また、小中一貫校に関しては、それぞれの小学校において学習の進め方等、学校独

自の考え方があるため、一貫校づくりの前段として、まずは小中学校の連携をしっかりと深めていきたい。

道路整備計画について

問 平成 29 年度当初予算は、28 年度予算に比べて大幅な減額であった。行政区、自治会では道路関係の要望が数多く出ているが、要望件数、整備計画について伺う。

答 (市長) 要望件数は平成 30 年 1 月 31 日現在で新設改良 197 件、簡易舗装 94 件、その他修繕 142 件である。新たな起債が創設されたので、今後は有利な起債を活用した修繕へも比重をかけて実施したい。



古河市公明党

(質問者：佐藤 稔 議員)

「プロモーションの強化」について

問 基本方針の中に、安定した雇用の創出のために、交流人口の増加を戦略視点とし、プロモーションの強化を挙げているが具体的な戦略について伺う。

答 (市長) 宣伝や広告活動も大変重要である。また、古河市ならではのイベント等を通じた知名度アップも有効であるため、強化して取り組んでいきたい。

「子育て世帯への経済的支援」について

問 若い世代の定住促進に向けて、子育て世帯への経済的支援とあるが、どの部分への支援かを伺う。



答 (市長) 市では出生した全ての子どもを対象に出産祝い金を支給する事業や、小中学生のいる低所得世帯には、給食費や活動費などを学校を通して支給している。そのほかにも、ひとり親世帯の小学生の給食費や児童クラブの利用料を全額免除する制度もある。また、30 年度

からは、0 歳から中学 3 年生を対象に医療費の個人負担の無料化を実施する。

「日赤跡地」西側の有効活用について

問 上辺見保育所の移転先西側の整備については、以前より児童館的機能の要望が多かったが、今後の計画について伺う。

答 (市長) 古河赤十字病院跡地西側については、民間活力の導入を前提に、児童館のほか、病児・病後児保育機能の導入も含めて検討している。

〈その他の質問〉

- ・市民協働について
- ・教育文化について
- ・生活環境について



政研・市民ベースの会
(質問者：大島 信夫 議員)

施政方針について

問 まちの安心・安全について
①地域防災の取り組み、また若い世代の定住促進策として②子育て支援における今後の取り組み③学校教育を通じた人材育成、さらに教育文化における④英語教育、最後に行財政・行政経営における、⑤人材育成、以上5点についての所見を伺う。

答(市長) ①防災訓練や出前講

座を実施し、災害に対する心がけや事前の備えの重要性を理解していただき、地域の自助、共助の向上をより一層図っていききたい。②シンボルのような児童館等を整備することも手法の一つである。さまざまな状況を踏まえ検証を行い、他市との差別化を図っていききたい。⑤多様化する市民ニーズ等、新たな課題へ対応するため、本年度古河市職員人材育成ビジョンの改定を予定している。人事、研修、職場全体の3つの柱を基本に、これからも職員の人材育成を推進し、市民サービス向上に組織全体で取り組んでいく。

答(教育長) ③若者世代の定住への一助として、ALT 20名、教育活動支援員 52名の配置や、

ICT機器活用の推進によるプレゼンテーション能力の育成等、ほかの市町にはない手厚い取り組みを通じた魅力ある学校づくりに励んでいる。④英語教育については、本年度から特別の教育課程を編成し、小学1年生から英語活動を開始している。また、市内全小学校でデジタル教材を活用、遠隔通信アプリを利用した海外との交流等、今後もICTの効果的な活用について推進していく。



市政同志会
(質問者：渡邊 澄夫 議員)

文化施設の建設について

問 市長の施政方針の中で、市民と共に未来に誇れるまちづくりの実現を目指してとある。子育て世帯への経済的支援、特色ある学校教育などと併せて、若い世代の定住促進を図るために、また、楽しく暮らすためには、都市のエンターテインメント性を高めることも大変重要な要素であると述べているが、どのように高めるのか伺う。ま

た、古河市文化協会会長をはじめ多くの市民の方々から文化施設建設の要望書が出されているが、建設についての考え方を伺う。さらに、建設における合併特例債の活用はどうか伺う。

答(市長) 都市のエンターテインメントとは、人々が楽しめるものや場所であり、都市の魅力を向上させる要素であると定義づけたい。その要素として、例えば市内で1日を通して楽しめたり、リフレッシュできるアミューズメント施設やスポーツ施設、文化的施設がある。さらに、そこで行われるイベントそのものもエンターテインメントに含まれると考えている。茨城県西地域の中心的都市として、その規模に見合った集会や演奏

会、演劇等ができる施設は古河市に必要である。文化施設があれば、市民の利便性の向上や市民が質の高い文化に接する機会が得られるばかりではなく、都市のエンターテインメント性が増して、古河市の魅力アップにつながるものと考えている。また、合併特例債の活用についても重要になってくる。財源としてどの程度の規模になるのかも含め、検討しなければならない。



第 1 回定例会 一般質問

9 名の議員が市政を問う



阿久津 佳子 議員

子育て支援（就学期）について

問 子どもの就学にあたり、本人、保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意的形成を図っていくことが重要である。本市での就学相談支援体制、幼保小連携および就学後の小1プロブレム解消への取り組みについて伺う。

答（教育長） 小1プロブレムには教育委員会と学校が連携し、

教育活動指導員の派遣等、チームで対応するようにしている。幼保小連携として、幼児教育と小学校教育との接続、推進のための研修会等を実施している。

答（健康福祉部長） 平成 28 年度より 5 歳児スマイル親子相談を実施し、就学についての相談、療育関係機関や就学相談等へとつなげている。

答（教育部長） 幼稚園等と連携し、保護者の考えを大切に就学先決定への支援をしている。



越谷市立児童館コスモス

児童館について

問 子どもの健全な育成に大きく寄与すると考えられる「児童館」が古河市にはない。市民からの要望も高い。今後、児童館や教育的文化施設の建設予定について伺う。

答（健康福祉部長） 平成 27 年 11 月に策定した日赤跡地利用全体計画に、西側に児童館機能を含む複合施設を整備するとあるが、事業化されていない。今後は、ファシリティマネジメントの考えに基づき、病児・病後児保育の機能を新たな項目に加え、民間活力の導入等、さまざまな視点から再度検討が必要である。



秋山 政明 議員

職員の人材育成について

問 古河市をより良くしていくためには、市民の要望に対して、「できない」で応えるのではなく、先例にとらわれず、市民に寄り添い、市民のために、市役所内でたたかう気持ちが必要である。そして、やる気があり、主体的に行動できる職員が市の 5 年、10 年先を支えることになる。職員の人材育成を重要課題と考え、①やる気を生み

出す職場環境について、②市長が理想とする職員について、③古河市が長期的に発展するために何が必要か、以上の 3 点について伺う。

答（市長） ①上司と部下が互いにコミュニケーションを取り、職場の風通しを良くするよう指示している。ボトムアップを推奨し、今後の市政運営を行っていきたい。②市民の目線に立ち、柔軟で明るく親切かつ丁寧な対応ができ、古河市に強い愛情、愛着と関心を持ち仕事に取り組むことができる職員を理想としている。③社会環境の変化により、効率的な行政運営を行うためには人材の育成が大変重要である。人材育成により職員

の意欲とやりがいを引き出し、職員の満足度を高めることができれば、市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めることができ、市民の満足度が向上すると考えている。

答（総務部長兼危機管理監） ①資格を取得した場合の費用を助成する制度を設ける等、目標を持つような形で啓発している。



《その他の質問》

・消防団活動について



長浜 音一 議員

組織マネジメントは機能しているか

問 各委員会審査や副市長人件費、事業・目的等の変更に関する答弁に一貫性が欠ける。円滑な業務遂行のためには、組織内部のミーティングマネジメントによる情報や目的・目標の共有、権限の委譲などが急務。現状と今後の取り組みについて問う。

答（市長） 職員とのコミュニケーションを図り、さらなる権限委譲の見直しを行っていききたい。

答（総務部長） 庁内イントラネットを通し、各課の情報共有を行い、また人事評価制度を活用した、組織の目標の共有、所属長との面談による職員各自の目標の共有等、統一が図れるようにしている。各部の連携は、毎月開催される定例庁議において協議し連絡体制をとっている。



長時間・超過密労働の教育現場、改善・解消策は

問 細る自己研鑽、自己投資。長時間労働のもたらしている最大の弊害は能力開発の機会喪失。学校教育現場は「赤信号」

が点滅。働き方改革が必要。今後の取り組みについて問う。

答（教育長） 労働安全衛生法に基づき、各学校で年 2 回、教職員の勤務実態調査報告書を作成し、茨城県へ報告している。改善策として、市内統一で学校閉庁日、定時退勤日の設定等、勤務時間の是正を図っていききたい。また、部活動についても平成 30 年度から週 2 日を休部日とし、1 日の練習時間を 2 時間程度に縮減する。負担軽減には、地域や P T A の方々への説明、ご協力が不可欠であり、各機関と連携を密に、業務改善策の検討をしていきたい。

＜その他の質問＞
・生活環境



靄見 久美子 議員

がん検診について

問 日本人の死因の中で 1 位を占めているのががんであり、今後も増えると考えられている。どんな病気も早期発見、早期治療により改善が可能である。そこで、本市のがん検診の受診率向上の施策について伺う。乳がんも早期治療で約 90%の方が治ると言われているが、自己診断グッズ、ブレストケアクラブのイベントや講演会などでの配布について、所見を伺う。

答（生活安全部長） がん検診の受診率向上の課題として、特に働き盛りの世代の受診率が低い。年間を通して実施している医療機関での個別検診や、がん検診と同時に受診できる集団検診等について、市民が多く集まる場所での受診勧奨など、啓発活動に努めている。

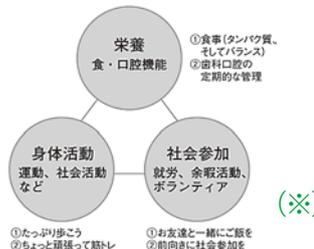
答（健康福祉部長） 検診会場の増設や市民が検診を受けやすい環境整備など、健康寿命の延伸に向け、がんの早期発見のため受診率向上に取り組んでいく。また、ブレストケアクラブは自己検診の意識づけをする上でも

効果的である。配布も含めた乳がん検診の自己検診の普及啓発について検討していききたい。

フレイル予防について

問 フレイルとは老化に伴い、運動機能や日常の活動量、認知機能などが低下した状態をいう。フレイル予防には社会参加が重要であり、市民の手による市民の為のフレイルサポーター養成講座の導入について所見を伺う。

答（健康福祉部長） 養成講座については、フレイル対策に高齢者自らが取り組む意識づけの事業であるため、実施自治体の先進的な取り組みなど、情報収集し、検討していききたい。





渡辺 松男 議員

学校での危機管理体制について

問 2004年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速に設置が進み、その使用により多数の命が救われた。AEDを使用の1ヶ月後の生存率は53.3%、不使用の場合の11.3%に比べ約4.7倍高い。さらに1ヶ月後の社会復帰についても、AEDを使用では45.4%、不使用の6.9%と比べて6.6倍高い。学校でも毎年100人程度の心肺停止が発生し、AEDが活用さ

れずに亡くなった複数の事例もある。心肺蘇生とAEDに関する教育を普及、推進、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守る安全な学校環境を構築しなければならない。本市の小中学校での心肺蘇生教育の現状と今後の取り組みについて伺う。



小学校設置のAED

答（教育部長） 市内小中学校の心肺蘇生教育の取り組みについては、教職員の研修として、AEDを使用した心肺蘇生法を実

施している。また市内中学校の第2学年で、実習を伴った心肺蘇生法の学習を行っており、小学校でも、保健安全に関する発展的学習として市内7校がこの教育に取り組んでいる。

今後の取り組みについては、中学校の心肺蘇生教育では、教材教具を一層充実させ、緊急対応に備えた質の高い学習ができるよう学習環境の充実に努めていきたい。小学校では、市内全校で、AEDを使用した心肺蘇生法を取り入れた保健安全教育の充実ができるよう指導啓発を行いたい。

＜その他の質問＞

- ・洪水対策について
- ・土地利用について



鈴木 隆 議員

骨太のまちづくり方針について

問 少子高齢化・人口減少時代に突入し、海図なき航海に似た地方自治の運営が求められる中、未来を見据え、市長のめざす骨太のまちづくり方針は何か。

答（市長） 人口減少の影響は、市税の減少、住民負担の増加、地域経済の活力低下などまちの存続にも多大な影響を及ぼす。そのような状況の中、労働力の中核をなす生産年齢人口の急激

な減少に歯どめをかける施策の展開が必要である。本市では、安定した雇用の創出として仁連地区の新産業用地の形成、若い世代の定住促進として古河駅東部地区のまちづくり、まちの安心安全として駅西地区の常備消防施設の整備、これら3つの基本施策を柱として取り組み、地方創生の時代にうち勝っていききたい。

都市のエンターテインメント性の向上について

問 若者の定住促進に欠くことのできない、都市のエンターテインメント性の向上にどのように取り組むのか。その手段の一つとしての市民プラザのような施設について、改めて伺う。

答（市長） 都市のエンターテインメントとは、人々が楽しめるものや場所であり、アミューズメント施設や文化的な施設も含まれると考える。そのような施設の立地については、さまざまな業種が進出しやすい環境を、今後行政として整える必要がある。また、文化施設の整備については、過去に建設が白紙撤回になった経緯がある一方、建設を求める市民運動も行われており、状況を見極めながら対応していきたい。





園部 増治 議員

安心安全なまちづくりについて

問 東日本大震災から丸 7 年になるが、歳月が流れて災害の記憶が薄らいでいるという報道もある。災害はいつ、どんな形で我々を襲ってくるかわからないので日ごろから災害に対する備えをしておく必要がある。安心安全なまちづくりは市長公約の一つでもあるので次の点について伺う。①災害時における住民への伝達方法について②自主防災組織の育成について③古河駅

西口地区への消防署の配置について④大堤排水路の整備について

答（生活安全部長） ①災害時の情報伝達は、防災行政無線、緊急速報メール、市ホームページ等があり、今後もあらゆる可能性を模索しながら市民の安全確保に努めたい。②自主防災組織率の向上を図るため、自主防災組織のPRに努めており、また補助事業として、組織の結成の費用に限度額 10 万円、結成時の資機材の整備に対象経費 2 分の 1 で限度額 40 万円、毎年の活動運営補助に、対象経費 2 分の 1 で限度額 3 万円の補助を行っている。活動内容としては普通救命講習や避難誘導訓練、防災訓練等を実施し、自助、共

助に直結する訓練活動を行っている。

③古河駅西口地区における常備消防施設に関わる要望書を茨城西南地方広域市町村圏事務組合に提出し、今後本格的な協議を進めていきたい。

答（都市建設部長） ④土砂等のしゅんせつを予定している。台風等不測の事態には、その都度対応し、適切な維持管理に努めていく。

〈その他の質問〉

・都市基盤整備について



茨城西南広域消防本部



落合 康之 議員

古河駅東部土地区画整理事業について

問 針谷市長の考えるこの土地の将来像はどのようなものか。具体的に何を行おうとしているのか。先日来、針谷市長は文化センターの必要性を認める答弁をしている。しかし、起債残額はあと 105 億円だ。ここに文化施設を古河市単独で建設すると他の先導的プロジェクト、特に 50 億円はかかると言われる南古河駅はできない事になる。県立であれば、古河市の費用負

担は限りなく少なく済む。茨城県知事も新しい総合計画を作り直しているようなので、太いパイプでつながる針谷市長からぜひ、ご連絡してみることを提案する。また、合併特例債の再延長手続きについての具体的な計画があるのか伺う。

開発の進む
古河駅東部土地区画整理事業

答（市長） 本事業には課題もあるが、早期保留地処分による積極的な事業費の確保や、道路線形の見直しによる補償費の削減など、事業費の見直しに取り組み、一刻も早い事業完了を目指

したい。財源については国庫補助金、茨城県からの県道整備費への補助金など、国、県より整備費を支援いただいている。今後とも国庫補助金の拡大の可能性を探り、可能な限り市の支出を抑えた事業進捗に努めたい。また、県との連携について、例えば県が県民文化ホールの分所をどこかに建てるとのことであれば手を挙げるが、現状はない。合併特例債については、本市の活力と住民福祉の向上を目的に、真に必要な施策を取捨選択し、再延長をすべきか否かについて慎重に議論を積み重ね、よりよい対応をとっていきたい。

〈その他の質問〉

・施政方針について



秋庭 繁 議員

国民健康保険税の大幅値上げに反対！

問 4月の制度改正により値上げが想定されるため、県や国から緩和策をとるよう指導があった。しかし、古河市は4月から1億7千万円、2年ごとの改定で計5億円の値上げ計画である。国民健康保険制度の財政基盤の強化で1番大切なのは国庫負担の引き上げであるが、古河市としてどう取り組むのか。

答 (生活安全部長) 市民の皆さま

まに国民健康保険財政の厳しい状況をご理解いただき県標準保険料を参考に、被保険者の急激な負担増にならないよう配慮しながら、国民健康保険事業運営健全化計画等により、段階的に税率等見直しを行っていく。国の支援金の充実については、県においても強く国へ要求しているが、市としても国民健康保険の安定化のために、強く求めている。

中田地内および下辺見地内の違法な埋め立てについて

問 中田地内の問題は、事業申請から、2回にわたり違法な埋め立てに対し是正勧告をしている。また、下辺見地内の盛り土についても不法投棄であるが、農業委員会と古河市の対応につ

いて伺う。

答 (農業委員会事務局長) 中田地内の盛り土については、引き続き指導していくが、是正しないようであれば農地法による原状回復命令を発していきたい。下辺見地内の盛り土については、古河警察署との協議において農業委員会内部で刑事告発をすべきとの意見があったため、事実確認を行い、刑事告発の実効性をより高めていきたい。



不法投棄による荒廃地
(中田地内)

文教厚生常任委員会 行政視察報告

期 日 平成 30 年 1 月 25 日・1 月 26 日
研修地および 富山県富山市
調査事項 小中一貫的連携教育について

当委員会では、小中一貫的連携教育の先進地である富山県富山市芝園小中学校において視察研修を行った。

小中一貫的教育の考え方に関しては、小中学校互いに無理のない範囲で連携を行うというものであった。また、施設の管理が P F I 方式で行われており、良い先進事例であり今後古河市においても取り入れられたいと願う。

研修終了後、今回の視察で学んだ小中一貫的連携教育の考え方を先例として参考にし、古河市における小中一貫教育の在り方については、児童・生徒のためにより充実したものにすべきとの委員の意見が大半であった。

また、現場の先生方への配慮、そして児童生徒のためになるかが最大の判断材料となるべきと確認でき、有意義な視察研修であった。



行政視察 (芝園小中学校)

～あなたの写真で表紙を飾りませんか～

開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、
年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）発行の「古河市議会だより」の表紙の写真を募集します！

【募集する写真】

「我が街こが」をテーマとし、発行日前後の時節に合った人物、四季折々の風景やお祭り、地域行事等の各種イベントの写真。

【応募規定】

- ①古河市内で概ね 1 年以内に撮影したもの。
- ②応募から概ね 1 年以内に発行される議会だよりにて掲載。
- ③撮影者に著作権があり、未発表・未公開のオリジナル作品。
- ④被写体が人物の場合または個人の所有物の場合は、必ず被写体本人（未成年の場合は保護者）または所有者の承諾を得ること。
※イベントなどの写真で、多数の被写体が撮影されており、個人特定性が低いと判断される場合はこの限りではない。
- ⑤A 4 版の表紙に掲載するため、原則、高画質のデジタルデータが提供できるもの。
- ⑥組み写真、合成写真は不可。
- ⑦応募にかかる一切の費用は応募者負担とする。
- ⑧応募および採用に対する記念品等の贈呈は行わない。
- ⑨応募いただいた写真等の返却は原則行わない。



【応募上の注意】

- ①編集上トリミングや加工を行う場合がある。
- ②著作権・肖像権に関する問題が発生した場合は、その責任および解決はすべて応募者に帰属し、古河市議会では一切負わないものとする。

【応募資格】

古河市内在住、在勤または在学の方。但し、1 回の応募につき、一人 2 点までとする。

【応募方法】

市公式ホームページに掲載の応募用紙に必要事項を記入し、直接、郵送、または E メールで申し込む。

※郵送の場合は、応募写真を CD または DVD などに保存して郵送してください。

Eメールの場合は受信の都合上、1～3 MB お願いします。

【選考方法】

- ①議会だより編集委員会で選考を行い決定します。
- ②選考基準につきましては議会だより編集委員会に一任していただきます。

※応募方法など詳細については、市ホームページもしくは議会事務局までお問い合わせください。

議会だよりの発行日 が変わりました！

議会だより 54 号より発行日が下記のとおり変更となります。

変更前	→	変更後
5月15日		6月1日
8月15日		9月1日
11月15日	→	12月1日
2月15日		3月1日

※議会の開催状況により変更となる場合があります。



議会を傍聴しませんか！

市議会はどこでも傍聴することができます。

○傍聴の手続き

当日に議会事務局で住所、氏名を記入していただきます。

本会議場の定員は62名（うち車いす席2名）です。

★第1回定例会の傍聴者数★

議場コンサート	23人
本会議	98人
委員会（特別委員会含む）	0人
合計	121人

※傍聴者数は延べ人数

★第1回臨時会の傍聴者数★

本会議	4人
-----	----

◆◆◆ 平成 30 年 第 2 回定例会の会期予定 ◆◆◆

月日	会議	内容
6月5日（火）	本会議	開会、議案の説明
6月6日（水）	休会	議案調査
6月7日（木）	本会議	質疑、議案の委員会付託
6月8日（金）	常任委員会	総務常任委員会、産業建設常任委員会
6月11日（月）	常任委員会	文教厚生常任委員会
6月12日（火）	本会議	議場コンサート、一般質問
6月13日（水）	本会議	一般質問
6月14日（木）	本会議	一般質問
6月15日（金）	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

○時間は午前10時からの開催予定です。

○産業建設常任委員会は午前10時15分からの開催予定です。

※変更される場合もありますので議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新年度がスタートいたしました。卒業や入学、就職などで新生活を始められた方も多いのではないのでしょうか。

第1回定例会では、新年度予算の審議や各党派による代表質問を行いました。また、4月5日に開催された第1回臨時会の内容もお届けしております。今後とも、議会の情報をわかりやすく発信し、より多くの市民の皆さまに親しまれる議会広報を目指してまいります。

委員長 秋山 政明

議会の様子を見てみよう！

古河市議会ホームページ、または下記QRコードからご覧になれます。

古河市議会

検索

QRコード



【議会だより編集委員会】

委員長 秋山 政明
副委員長 稲葉 貴大
委員 阿久津佳子 鶴見久美子
鈴木 隆 渡邊 澄夫

古河市議会事務局
古河市長谷町 38 番 18 号
☎ 0280-22-5111（代）